

東京都北区資源循環推進審議会（第6回）

日時：平成31年1月28日（月）

場所：北区第一庁舎 4階 第二委員会室

委員	[出席] 山谷委員、上遠野委員、松波委員、小池委員、小田切委員、永井委員、石川委員、唯根委員、渡部委員、石山委員、長谷川委員、鈴木委員、小川委員、小笹委員、尾花委員、鰐淵委員、田村委員、齊藤委員 [欠席] 中嶋委員
事務局	北区：早川生活環境部長、土屋リサイクル清掃課長、大石北区清掃事務所長 戸澤北区清掃事務所副所長、和田リサイクル生活係長、 半田計画事業係長 八千代エンジニアリング株式会社：後藤

〔次第〕

1. パブリックコメント実施結果について
2. 答申
3. その他
 - (1) 事務連絡について

〔配付資料〕

- ・ 第6回東京都北区資源循環推進審議会審議会次第
- ・ 資料1 第5回東京都北区資源循環推進審議会議事録（案）
- ・ 資料2 パブリックコメント実施結果
- ・ 資料3 答申案について（中間のまとめ修正点）

〔議事〕

開会

○事務局（生活環境部長）

皆様、こんにちは。定刻の2時少し前ですが、ご出席予定の委員の方々お集まりでございますので、ただいまから第6回、最終回になります東京都北区資源循環推進審議会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、本日の資料の確認をさせていただきます。資料は全て事前に送付をさせていた

だいております。

- ・まず、本日の次第、A4の1枚。
- ・続きまして、資料の右上の資料番号、資料1、資源循環推進審議会の議事録。
- ・資料2といたしまして、「パブリックコメントの実施結果」。
- ・資料3といたしまして、「答申案について（中間のまとめ修正点）」となります。

以上でございます。資料はよろしいでしょうか。

それでは、本日の定足数の確認でございます。本日はお1人、中嶋委員から欠席の連絡をいただいております。委員18名の出席をいただいております。定足数の過半数を満たしているため、本審議会は有効に成立していることを確認させていただきます。

本日、最終日になります。最後に答申を会長から区長にお渡しをいただきまして、区長から一言、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。また、審議会終了後、隣の第一委員会室に移っていただき、区長と委員の皆様で記念撮影をいたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ここからの審議会の進行につきましては、会長をお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。

1 パブリックコメント実施結果について

○会長

よろしくお願いいたします。

それでは、会の進行を務めたいと思います。まずは、小委員会の報告を小委員長からお願いします。

○委員

1月17日、木曜日の午後に、北区役所151会議室におきまして開催しました小委員会につきましてご報告させていただきます。

小委員会では、事務局からのパブリックコメントの結果説明を受けまして、審議会としての回答案を検討いたしました。本日、事務局から説明させていただきます。また、中間のまとめに対しまして、区議会各会派への意見聴取を行い、日本共産党北区議員団さんからご意見をいただいております。後ほどご報告させていただきたいと思います。

以上、小委員会の報告でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、前回、第5回の議事録につきまして、事務局から資料1の説明をお願いいたします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、資料1、議事録についてご説明をさせていただきます。

昨年11月5日に、第5回審議会を開催させていただいた議事録の案でございます。委員の皆様におかれましては、本日お配りしました議事録（案）をご確認いただき、誤り等ございましたら、2月4日、月曜日午前中までに事務局までお知らせください。

その後、会長に最終確認をいただきまして、議事録を確定させていただきます。また、確定した議事録は、前回同様、委員の皆様のお名前を伏せて公開させていただきます。議事録の取り扱いは以上となります。なお、本日の議事録は、取りまとめ次第、後日郵送させていただきますので、何かございましたら、事務局まで同じようにご連絡をお願いいたします。

以上です。

○会長

ありがとうございます。議事録は、これまで同様の取り扱いとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、審議事項に入ります。事務局からご説明をお願いします。

○事務局（リサイクル清掃課長）

それでは、審議会の答申、中間のまとめに関しますパブリックコメントの実施結果についてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願ひしたいと思います。

資料2をご覧ください。昨年12月3日、月曜日から1月7日の月曜日までの間、意見聴取、募集を行いまして、4名の方から12件のご意見をいただきました。資料2に12件のご意見を中間のまとめの項目ごとに整理をいたしまして、審議会の考え方とともにまとめています。

2ページをお開きください。まず中間のまとめ、第2章の「ごみ減量の具体策の検討」のうち、「(1)区民主体の集団回収への支援事業の拡大」についてのご意見でございます。

「集団回収業者支援は、集荷重量に応じた金銭補助だけではなく小世帯回収団体に対応する事業者に注視すべきです」というご意見をいただきました。審議会の考え方といたしましては、「集団回収は、区民の自主的なごみ減量活動に対して、行政が報奨金を出してい

る制度です。北区では区民のリサイクル活動を円滑に行うことを目的に集団回収事業者認定制度を設け、区民の集団回収活動に協力することを条件に、一定の業界支援を行っています。一方で、世帯数の少ない団体が増加している傾向についてはご指摘のとおりと考えておりますが、集団回収は資源回収のみが目的ではなく、コミュニティ形成としての役割もあることから、世帯数の少ない団体の回収を行う事業者がない場合などは、町会など一定の単位での集団回収を利用できるよう行政に広報の充実をお願いしたいと考えております」としています。

次に、同じ項目でございまして、3ページをお開きください。同じ項目の意見としまして、「町会団体の高齢化から担い手不足は避けられず、堀船一丁目でも集団回収は行われておりません」「私の周りでも集団回収と行政回収の区別がついていない方が多く、集団回収への支援事業の中にそのあたりの周知啓発も含めて行政の積極的な介入を希望します」とのご意見に対しまして、審議会の考え方といたしましては、「集団回収本来の区民の自主的なごみ減量活動を支援するという主旨を踏まえると、行政が直接にするものではないと考えます。一方で、他の自治体では、古紙相場の急激な変動に対応できるようなセーフティネットのような仕組みもあることから、北区の集団回収においては、現在の集団回収事業者認定制度を活用し、区民が安心して集団回収に取り組めるような仕組みとしての業界支援の検討をお願いしたいと考えています」としています。

次に、資料の4ページをお願いします。「(4) 廃プラスチック類の資源化」についてのご意見でございます。「容器包装プラスチックは、分別回収している自治体が多く、北区でも分別・リサイクルを早期に導入すべきである」との意見をいただきました。

審議会の考え方といたしましては、「廃プラスチックのリサイクルについては、資源化されるプラスチックのみを考えるのではなく、容積的にも軽いプラスチックを車両で運搬する環境負荷や収集にかかる労力や経費など総合的に考える必要があります。また、製品プラスチック（文具など、製品自体に使用されているプラスチック）など、容器包装以外のプラスチックについても検討する余地があると考えております」としています。

次に8ページ、「今後の課題」では、「“材料リサイクルのうち半分以上が残渣”と記載されているが、9ページ上段の表では、材料：残渣＝27%：28%の割合で約半分はリサイクルされており、ケミカルリサイクルの残渣は1%にすぎない。サーマルリサイクルの実態は焼却であり、誤解を招く表現であるため、使用をやめるか、括弧書きにとどめ、なるべく簡素なわかりやすい表現に修正していただきたい」とのご意見をいただきました。

この2つの意見に対する対応については、後ほどご説明をさせていただきます。

次に5ページをお願いしたいと思います。「(5)戸別収集の地域拡大と高齢者向けの訪問収集の継続・拡大」についてのご意見です。「ごみの戸別回収と有料化の問題に時間をかけたことが大きな前進です。早期の実現を望みます。高齢者の「住みよい北区」を具体的に示す事例として評価されるでしょう」とのご意見に対し、審議会の考え方は、「審議会では、戸別収集については、経費の面などで課題はありますが、高齢化時代にふさわしい収集方法であるという取りまとめをいたしました。一方で、地域によってはさまざまな意見があることから、行政には引き続き戸別収集の普及啓発などの周知をお願いしたいと思います。また、有料化の財源を戸別収集に充てるなど、区民の理解を得られる制度とするよう要望しました。有料化は、全国の自治体ではごみ減量の有効性を示す実績が上がっています。後の世代に継承できる住み続けられる北区を実現するためにも、有料化と戸別収集への対応は近い将来必要となると考えております」としています。

次に6ページをお願いします。同様の項目に対するご意見です。「『戸別収集の拡大についてのアンケート』がありましたが、現在、戸別収集を行っている滝野川地区の回答で、67.4%の方が「戸別収集を実施（継続）する」と、戸別収集に満足しているという結果が全てだと思いました。赤羽・王子地区でのアンケートは、現在集積所になっていない家も含めてのアンケート結果ですので、多数決は意味がないのではないかと思います。集積所、ステーションになっている家のみで匿名のアンケートもとってください。『集積所はコミュニティ形成の大切な場所』というご意見もあるようですが、集積所をされている方のご意見なのでしょうか。どうか審議会におかれましては、少数弱者の声を拾い上げてくださいますようお願いいたします」とのご意見に対して、審議会の考え方としては、「アンケートは前回の審議会の際に、区内全世帯から無作為に3,000世帯を抽出し実施しました。アンケートの目的は、多数決をとるためではなく、審議会の議論を深めるために区民ニーズを把握することを目的に実施したものです。行政からもアンケートの結果のみで事業実施を決定することはないと聞いています。審議会といたしましては、アンケート結果は地域特性や住宅事情により意見が異なっていると考えております。また、アンケートでは大きなトラブルがない場合、現状追認とする人が多く、地域によって異なる傾向となったと思われます。一方で、排出困難な高齢の区民や障害のある区民もいることから、戸別収集は高齢者にふさわしい方法として整理いたしました。行政には公平な制度となるよう制度設計を求めてまいります」としています。

次に、7ページをお願いします。同様の項目に対するご意見です。「集積所方式で問題ない地域もあり、戸別収集などは高齢者・障害者対策として、財源も含めて通常のごみ収集とは切り離して議論すべき」との意見に対し、審議会の考え方といたしましては、「以前の審議会で戸別収集を要望する理由として、ごみ出しが困難というご意見もあったことから、関連すべき項目として議論いたしました。また、区民の高齢化等を考えると、今後の清掃事業のあり方として、具体的に検討すべきものとして議論いたしました。ご意見は今後の参考意見として承ります」としています。

次に、8ページをお願いしたいと思います。「(6) 家庭ごみの有料化」についてのご意見です。

まず、「家庭ごみ有料化の導入は、次にあげる事項等説明不足、時期尚早、納得が得られないことから反対である。『1. 手数料を徴収することは税の二重取り』」のご意見に対して、審議会の考え方としては、「家庭ごみ有料化に伴う手数料徴収については、既に6割を超える自治体で有料化されており、さまざまな議論を得て実施されております。有料化は、家庭ごみの処理を求める区民に対するサービスの提供であり、そのサービスの量に応じて住民から手数料を徴収することは、地方自治体に定める手数料の規定に反していないと考えられます」としています。

次に、「『2. 有料化の前に、分別と生ごみのリサイクルに取り組み、有料化せずに30%減量した名古屋市を参考にすべき』」のご意見に対して、審議会の考え方としては、「ごみ減量施策については、他都市の取り組みを研究し、減量に取り組む必要があると考えております。そのため、有料化を導入前提で検討するのではなく、減量施策の1つの選択肢として慎重に検討する必要があると考えております」としています。

次に、「『3. 年々ごみは減っている一方、区民の所得水準が下がっている状況であるのになぜ、有料化を導入するのか』」のご意見に対し、審議会の考え方としては、「現在、家庭ごみの処理は、全て税込で行っており、排出量が異なる区民に対して公平な負担と言えない面があります。皆さんが区民施設を利用するのと同じように、有料化はごみ処理という区民サービスを利用した方にごみの排出量に応じて公平に負担をいただくものです。しかしながら、これまで税込により全ての経費が賄われていたことから、有料化の目的を明確にした上で、手数料の用途を透明化し、ごみ発生抑制やリサイクルの推進など、清掃事業での区民サービス向上施策に充てることが区民の理解を得る上で重要と考えております」としています。

次に、9ページをお願いします。有料化の場合の方法について、2件のご意見をいただきました。

まず、「『人数に応じたごみ袋を各家庭に配布し、その袋の範囲内であれば無料とする。それを超えた場合は、各自負担するごみ袋を購入』。次に、『有料対象外にすべきごみへの対応は考えているのか』」との意見です。

審議会の考え方といたしましては、「有料化に向けた具体的な手数料の徴収方法は、現段階では決まっておりません。参考意見としてお伺いいたします。また、有料化導入自治体において、自治体ごとに対象除外や減免等の措置を講じており、今後、導入検討に当たっては、ご指摘のような内容を検討するよう区に求めてまいります」としています。

次に、10ページをお願いしたいと思います。こちらは、「第3章 今後のリサイクル清掃事業のあり方」についてのご意見です。「王子・赤羽地区のごみの回収方法アンケートに、『現状の収集がよい』が70%とは驚く。その理由が知りたい」とのご意見です。

審議会の考え方としましては、「アンケートは前回の審議会の際に、区内全世帯から無作為に3,000世帯を抽出し実施しました。当時のアンケートで戸別収集に関する設問において、回答数1,604件中129件の自由意見があり、理由はさまざまでした。参考資料として北区の本審議会のホームページに公表しております」としています。

次に、11ページをお願いします。同様の項目に対するご意見です。

「ごみ出しルール決定の取り組みとして、集積所にごみを出す世帯に番号を割り当てて、袋にその番号の記入をお願いし、誰が出したごみなのかわかるようにすべき」とのご意見に対し、審議会としての考え方は、「ごみ出しのルールについては、プライバシーへの配慮など、さまざまな視点で検討が必要です。ご意見として承ります」としています。

次に12ページをお願いします。こちらからは、「第4章 北区災害廃棄物処理計画の策定に向けて」のご意見です。

「昨年度の『北区災害廃棄物処理計画（素案）』のパブリックコメント見解で、廃棄物処理を支援する重要な存在として、防災ボランティアを明記することが示されている。本『中間のまとめ』にも、全国からのボランティアをはじめ、応援事業者や応援職員も関係者として位置づけ、協力・連携する旨記載すべきである」とのご意見に対して、審議会の考え方としては、「早期の復旧・復興のためには、全ての関係者が協力して迅速な災害廃棄物処理に取り組む必要があります。全ての関係者には、ボランティアをはじめ、支援をいただく事業者や他の自治体職員なども含んでおります」としています。

最後に、13ページをお願いします。同様に災害廃棄物処理計画に関するご意見です。

まず、「『早期の復旧、復興のためには、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が必要である』とあります。例えば、大雨による水災害など事前に減災できるものに関して、清掃事業はどうなっているのか知りたいです。」という意見。また、中段には「災害時における目安となる清掃事業に関する情報に関するご意見」と、後段には「『復旧、復興のときに、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理をする為』に、まず作業員の方々が被災しないよう、審議会で審議していただきたいと思います」とのご意見をいただいております。

これに対して、審議会としての考え方は、収集状況の広報活動については、「大雨、大雪や台風などの際に収集が遅れる場合、①北区のホームページでのお知らせ、②区内の町会自治会で組織される清掃協力会の連絡網による周知、③広報車による周知を準備しているとのことです。しかしながら、近年大幅な収集の遅れがないことから、ホームページでのお知らせ以外で区民周知する事態は発生してないとのことです。災害の情報については、清掃事業の実施が目安となるものではありません。北区の防災行政無線や防災気象情報メール、北区ホームページなどの情報でご確認の上、適正に避難等の行動をとっていただきますようお願いいたします。震災等の大規模災害時のごみの排出方法や作業員の安全確保等については、今後、計画に基づき具体的なルールの策定や区民周知を進めるよう、審議会として区に求めてまいります」としています。

以上、パブリックコメントの結果を報告させていただきました。

このパブリックコメントを受けまして、修正があります。資料3をご覧ください。資料3では、2カ所修正させていただいています。黄色のマーカー部分が修正点でございます。

1点目は、先ほどご意見がありましたサーマルリサイクルの表記について、焼却とわかりやすいように、「サーマルリサイクル（焼却による熱回収）」と修正させていただきました。もう1点は、文章表現についてです。「半分以上」という表記を「約半分」とさせていただきます。

以上、パブリックコメントの結果報告と修正点でございます。

次に、先ほどお話がございました会派意見がございましたので、これについても説明させていただきます。パブリックコメントの手続きではございませんが、区議会の意見を十分に取り入れる必要があることから、今回、意見聴取を行いました。その中で、日本共産党北区議員団より2点ほどご意見がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

1点目は、家庭ごみ有料化について、「有料化を行うべきではなく、ごみ減量については、

発生抑制や排出抑制の意識付けに重点を置くべきであり、疑問や反対意見も取り組みの中で取り上げるように求める」というものでございます。

2点目は、廃プラスチック類の資源化についてです。拡大生産者責任の政策を進めるよう求めるというものでございます。

小委員会の考え方を整理いただきましたので、小委員会の委員長よりご説明をお願いしたいと思います。

○委員

会派意見、日本共産党北区議員団からのご意見、大きく2つございました。

1つは、家庭ごみ有料化についての意見でございます。家庭ごみ有料化につきましては、前回の審議会でも議論がありました。有料化が始まった90年代ぐらいにリバウンドという現象も見受けられたケースがありましたが、2000年以降になりますと、そのような事実はございません。実際にそういったリバウンドという現象は2000年以降、全く起きていないということがわかっております。会長のホームページの中に、有料化自治体の調査が経年で示されておりますが、そこでも確認することができます。廃棄物学会等の学術的な結論においても、有料化については、2000年以降はリバウンドがありません。それから、ごみの減量に効果があるということが確認されています。そういう状況でございます。

一方で、ご意見にもございましたが、ごみ減量は発生抑制や排出抑制の意識付けが重要だという点については、それはまさにそのとおりでございます。有料化のみを検討するというのではなくて、ごみ減量施策の1つの選択肢として十分な検討が必要ということで、中間のまとめでも記載しているという状況でございます。

それから、パブリックコメントでもありましたが、税金で賄っているごみ処理について、一般の方からしますと、無料でごみが目の前からなくなるのが当たり前と思われることもあろうかと思いますが、ごみを出す量に応じて負担いただくということは、ごみ処理サービスの利用者に応分の負担をしていただくという趣旨でございます。

区民の税金で建てた区民施設、区立の体育館とか、そういったところで利用料金を利用する方が払うのと全く同じことございまして、税金の二重取りということにはならないというふうに考えられます。ごみ処理は、「ごみを出す人に必要な公共サービスである」と考えますと、税金の二重取りという発想はなくなると思います。有料化で得た財源を区民サービスに使うことが公平と考えられるということで、そのような趣旨で中間のまとめにも反映しております。

有料化につきましては、審議会やパブリックコメントでもさまざまなご意見を伺っております。小委員会での議論も、反対意見を否定するものではございませんで、いただきましたご意見を含めまして、区民にわかりやすく説明するよう行政には今後対応を求めたいと考えております。

2点目です。2点目の廃プラスチック類の資源化に関しまして、拡大生産者責任、EPRの考え方は非常に重要な点でございます。ただ、EPR、拡大生産者責任は、廃棄物減量施策全般につきまして考えることが必要なものでございます。要は、廃プラスチック類の資源化のみの議論ではなくて、全般に関わる非常に大きな問題でございます。

そこで、本審議会の答申を受けまして、来年度、北区一般廃棄物処理基本計画を改定する予定を聞いております。その中で、いただいた意見を踏まえまして、区議会の所管委員会等でご議論いただきまして、行政計画の中で明確にさせていただきたいと考えております。

以上、小委員会で議論しました内容についてのご報告とさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。私の資料も出てきましたので、ちょっと補足しておきますと、個別の有料化自治体を見ると、全くリバウンドが起きてないということではなくて、トータルとして見るとリバウンドの傾向は見られないと、トータルとしてということです。中には、リバウンド的傾向に直面したという自治体もあります。そういう自治体は、どういう自治体かという、やはり手数料水準が非常に低かったような、制度設計上の問題もあったようなところですね。最近、翌年度以降の減量実績も把握できる多摩22市を詳細に調べてみました。手数料水準の低い自治体でリバウンド的傾向が一時期ありましたが、手数料水準を引き上げるというようなことで、現在では減量軌道に復するというような結果になっております。

そのほか、若干、1～2年ちょっと減量が伸び悩むというようなところもありますが、収集システムを見直すとか、啓発を強化するとか、何らかの取り組みをすることで、やはり減量軌道に復するというような結果が出ております。

そして、非常に驚くべきことですが、有料化を実施すると、有料化の前年度と比べて翌年度は相当減ります。その減った水準を、2017年度というのが直近の数字ですが、2017年度の減量実績が全ての22市で上回っています。これは確認しました。私の言ったこと、わかりますか？ 有料化を実施した翌年というのは、有料化を実施する前年と比べて大分減ります。その大分減ったという水準を直近の2017年度での数字というのは、

全ての市においてそれを下回っていると。驚くべきことだと思いますね。

ごみというのは、いろいろなカテゴリーがありますが、今、私が言ったのは、家庭ごみ排出量です。具体的に言いますと、資源を含む収集ごみですね。東京23区は収集ごみというところが多いですが、今、私の言うデータというのは、行政が回収する資源も含めた家庭ごみの総量の全体で見たものです。これは大したものだと思います。そして、有料化を実施した翌年から直近年度までのアベレージですね。これもエクセルで計算しましたが、17%強、17%減っています。

これは何だろうと言えば、ここには集団回収を含めておりませんので、集団回収にも一定流れるだろうと思いますが、それから最近は新聞店回収がありますし、資源物で店頭回収にご関心のある方もおられると、そういうところはあると思いますが、ほとんどが発生抑制ではなかろうかと考えております。ごみになりやすい物を家に持ち込まないという行動を徹底する、マイバッグを持参する、ごみになりそうな物は買わない、過剰包装はお断りする、頼みもしないカタログ類・ダイレクトメールはお断りするというようなさまざまな取り組み、過剰に物を、特に食品など食べられる量だけを厳選して買うとか、さまざまな発生抑制行動をやはりとるようになった。

要するに、今までは「ごみは出しておけば持っていつてくれるだろう」というような考えの方も一部にいたと思いますが、ごみに関心を持つ、特に自分のごみを減らすことに非常に関心を持つようになるという、ここが有料化の一番優れた特性だろうと考えております。以上です。

ということで、私の意見を言わせていただきましたが、このようなパブリックコメントに対する回答でよろしいでしょうか。

それでは、このような形で審議会としてお返しするというでホームページにも載せていただくということになると思います。

それから、会派についての小委員会の委員長さんの取りまとめの回答のような取りまとめで会派にお返しするというのもよろしいですね。

それでは、前回の審議会の答申と同様に、会長のコメントを付けさせていただきまして、区長に答申をさせていただきたいと思います。これから区長がおいでになって答申をするということになりますが、その前に、皆さんにこの審議会に5月から参加していただきまして、いろいろな感想とかお持ち、また、区にぜひ要望したいとかいうようなこともおありかもしれませんので、各委員に順に感想等を述べていただきたいと思います。

〇〇委員から、どうですか。

○委員

すみません、私から意見はありません。

○委員

参加させていただきまして、本当にありがとうございました。

ちょっと気になることだけ確認を踏まえて質問ですが、答申、中間のまとめの5ページ。私は集団回収をやっている業者なので気になるのですが、「区民主体の集団回収への支援事業の拡充への取り組み」、5ページですね。マルが3つある中の一番下、「行政から積極的に情報発信を行い、活動団体の増加と担い手の発掘に努めていく」というところが私は一番重要だと思っています。これは積極的に区の方にも協力していただきたいと思っています。

ところが、先ほどのパブリックコメントの3ページ、意見2のところですが、意見No.2の左側のご意見の下の方に、「私の周りでも集団回収と行政回収の区別がついていない方が多く、集団回収への支援事業の中にそのあたりの周知啓発も含めて行政の積極的な介入を希望します」という質問に対して、審議会の答えとして、右に、「集団回収本来の区民の自主的なごみ減量活動を支援するという主旨を踏まえると、別途行政回収を行っていることから、行政が直接介入するものではないと考えます」ということが書いてあります。これはちょっと何か、私だけなのか、矛盾を感じます。答申では積極的に情報発信を行いということを書いてあるんですが、周知啓発も含めた行政の積極的な介入を希望というパブリックコメントには、「行政が直接介入するものではない」ということが書いてあったので、この辺がちょっと矛盾を感じるなと思っております。

資源循環に必要なのは、周知啓発もちろんそうですが、私は参加する担い手、あと活動する事業者の継続というのも今後考えていかなければいけないと思っておりますので、この辺をしっかりとした形で周知していかないと、なかなかリサイクルの部分は難しいことが多いので、ちゃんと伝わらないが出てくるのかと心配しております。この辺、今後しっかりと周知啓発していけたらと思っております。ありがとうございました。

○会長

そうですね。ここの文言、もっとわかりやすくしたほうがいいです。

○委員

そうですね。周知啓発をやらないとは多分言っていないと思います。ただ、文章の捉え方

として、こういう回答をしてしまうと、周知啓発もやらないのかなというように、このパブリックコメントを出した方は少なくとも思ってしまうでしょうし、ここはしっかり、周知啓発は力を入れるのか。どの部分で行政側は積極的に介入するものではないのか、ちょっと私のほうでわからないですけれども、私はリサイクル全体、もう少し介入していただきたいと思っているので、この辺、しっかりと考えていきたいと思っております。

○会長

課長、どうぞ。

○事務局（リサイクル清掃課長）

今、〇〇委員からお話があったのはもっともな話でございまして、普及啓発は必ず行政が絡んでいくというご理解をいただきたいと思えます。

また、この審議会の考え方の表現は誤解を招く可能性があるので、工夫をさせていただきたいと思えます。

○会長

はい、お願いします。区民の自主的な民—民の資源回収活動であると。そのところをちょっとうまく表現していただければと思います。ありがとうございます。

この修正につきましては、事務局に原案をつくっていただきまして、私でそれを確認させていただくというようなことで対応してまいりたいと思えますので、よろしくお願いたします。

他に、お気づきのところがありましたら、遠慮なくおっしゃっていただいて結構です。よろしいですか。ありがとうございます。

〇〇委員、お願いします。

○委員

今、この資源循環推進審議会に参加させてもらって、大変勉強させていただいたと思っております。私ども、事業者としては、もとよりごみは有料で、負担して引き取ってもらっていたということもありますので、私どもとしては、ごみの有料化ということに関しては、税負担とは別の物だなという認識があって、その意味ではわかりやすいと思うんですが、ただ、やはり住民の問題としては、また別な思いがありますので、1つは、この審議会の論理立てといたしますか、そのあたりが全体に流れて矛盾がないようお願いしたいと思っております。

何よりごみの減量化をすることが都市生活において非常に重要なことだということが第

一にあって、それに向かってどうやって組み立てていくのかという、これからの行政の関わり方と住民の暮らし方がどうあるべきかということにもっと連携をしていきたい。

個人的には、いわゆる有料化がごみ減量化にとって有益な施策だという表現は、非常にこれは住民をばかにしているような感じがいたしますので、私としては、なるべくこのところよりも、むしろ減量化を図る必要があって、それをどう進めていくのかといったところでぜひお願いしたい。

それから、事業者としては非常に気になるのは、有料化になったときに、それとコストがどういうふうに対応していくのかというあたりについては、今、事業系ごみについては有料化で出していますから、その値段が上がるようなことがないように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。私はもうちょっと上げたほうがいいと思っていますけれども。

○○委員、お願いします。

○委員

ごみの減量化には有料化というのが絶対に有効だと思っています。ごみを有料化したときに入ってくるお金と現在使われている区民税、それを合わせて一緒にして、ごみの処理経費として扱っていくべきだなと思っています。ですから、現在3.3%、区民税の中からごみの処理経費を使っていますけれども、それと今後入ってくる有料化を一緒にして使う。そうすると、区民税の中からの3.3%の比率が下がってくるのかなと思っています。

また、減量化すると不法投棄が発生するのだろうかなど多少思っています。「JRの駅にごみを持ってこないで、家庭ごみを捨てないでください」というようなことをJRが言ったことがございますし、また、コンビニでも、「家庭ごみを持ち込まないで、捨てないでください」という、スーパーなんかもやっておりますし、やはりモラルというのをもう少しPRいくべきと思いました。

以上でございます。

○会長

ありがとうございます。次は、○○委員、お願いします。

○委員

私も、関わってから2回以降ですけれども、全体的に非常に細かい実証的な資料に基づ

いて、傾向がどういう傾向にあるのかということを検証しながら、そのことをどう北区の中に中期的・長期的に適用させることが必要ではないのかなという視点で議論がされてきたと私は思っています。ですから、エビデンスに基づく施策形成という視点からいたしますと、今回の答申はそういうことに対しても満足できるものであるなということと、中期・長期に向けての具体的な展開の1つの大きな指針になり得ているのではないかと考えております。私の意見としては、そう思いますので、審議いただいた皆さんには大変ありがたく思っております。

○会長

ありがとうございました。○○委員、お願いします。

○委員

私からは、今回この資源循環推進審議会に出席させていただきまして、さまざまな議論を通して区民の方にもしっかりと啓発活動を行っていくというのが一番大事なのかなと思いました。その中でも、ごみ減量化に関しましては、やはり有料化が非常に有効な手段の1つであるということはよく理解をさせていただきました。それとともに、今後の導入に当たっては、有料化した後の財源というか、透明性ですね。それをどういうふうに区民の方に理解をしていただくのかというのは、しっかりと周知して広く知らせていくことが大事かなと思っております。

また、一方で先ほどもありました答申の5ページですけれども、「事業者の方々が市場経済に左右されずに区民とともに集団回収活動を継続できる事業者の支援の枠組みを検討する」ということが出しておりますけれども、この話は非常に大事な事かなと思っておりますので、これは引き続き区でもさまざま検討を進めていただきたいと思います。

あと、もう1つが、大人だけではなくて、学校教育の場でも、ごみ減量とカリサイクルの問題とか、そういったことを子供のうち、児童・生徒のうちからしっかりと学んでいくということも大事な事かなと思っておりますので、これはちょっと今回の審議会とは所管が違いますけれども、そういった場面が広く用いられるといいなと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。○○委員、いかがでしょうか。

○委員

この審議会の中でも有料化については反対という意見を述べさせていただきました。や

やはり一番大事なのは、ゴミ袋が有料化になって、それでごみを減量していこうという、そういう意識付けではなくて、きちんとゴミを出さないとか、抑制をしてとか、本当に循環型の社会を目指すための、そういった意識付けとかに重点を置くべきだと私は思っています。

なので、パブリックコメントの意見の中で、有料化の反対のご意見がありまして、その中で、審議会のところの考え方で言われているように、ゴミ減量施策について他市の取り組みも研究し、そして有料化を導入前提とするということで検討するのではなく、減量施策の1つの選択肢として慎重に検討する必要がある。このところは大変非常に重要だと思っております。この答申の中では非常に有効なゴミ減量施策であると書いてありますが、やはりこの有料化導入前提ということではなく、さまざまな他市の取り組みを研究して、本当に慎重にこれからもずっと検討していく必要があると私は考えていますので、この期間、すごくゴミに対して、いろいろな方からのご意見も伺って大変勉強になりました。ありがとうございました。

○会長

では、もう1つ勉強していただくということで、8ページですね。有料化について批判的な方が書いていまして、その2のところ、名古屋では有料化してないですが、ゴミが30%減りましたと。分別のところを非常に細分化したということですね。

それで、名古屋というところは、藤前干潟というのをつぶして最終処分場をつくらうとしたんですけども、ラムサール条約を批准しておりますし、野鳥の飛来ができなくなるというようなことで反対運動が起こりまして、最終処分場問題に直面していたという、これはあります。

じゃあ、どこに最終処分していたのかというと、岐阜県の多治見市に最終処分場を持っていまして、そういう他の自治体に迷惑をかけているということで、何とかこれ減らさなければいけないということで、埋立ゴミを減らすということにすごい注力をしたわけです。埋立ゴミを減らすには、やはりリサイクル、ゴミを資源に変えるということで、その点はある意味1つの、非常に成功をしました。

けれども、それで処分ゴミは減ったんですが、埋立ゴミは確かに減っていますけれども、ゴミ総量が減っていなかった。最近ちょっと減ってきてはいますけれども、ゴミ総量が資源分別の強化ということでは減らなかったんです。処分ゴミ+資源ということになると、総量としては残念ながら減らなかった。

それと、ここが一番問題ですけれども、資源の処理というのは、ごみ以上にコストがかかります。ごみ処理経費が跳ね上がっています。ここですね。ごみの有料化ということは、市民に大変な負担もおかけしているので、本市としては、施策としては選択しないというようなことをヒアリングに昔行ったときにお聞きしましたが、そこが資源化の1つの大きな限界かなと思います。

ごみの有料化の場合は、ごみの総量ですね。資源も含めたごみの総量の減少して発生抑制の効果があるという、ここですよ。そんなことで、名古屋市も結構、ごみポリシーには苦慮しているところがあるというようところが現状です。

では、〇〇委員、どうぞ。

○委員

私も今回たくさんごみについて勉強させていただきました。ありがとうございました。その中で、高齢化が進む中、高齢者のふれあい収集事業ですとか、そういうのが大変よい事業だなと思いました。私も高齢化率が高い集合住宅に住んでおまして、集積所まで持っていくというのが大変困難な高齢者の方がたくさんおって、何回かお手伝いしたこともあるんですけれども、まだまだ啓発が足りてないのかなというのを感じていますので、高齢福祉課とリサイクル課などで連携していただいて、ぜひ啓発活動をしっかりしていただきたいとは思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。では、次に〇〇委員、お願いします。

○委員

今年初めて参加させていただきました、非常にごみというものはかなり難しいものだなというのが、よく勉強させていただき、ありがとうございました。

ただ、これを見ている、まだやはり戸別収集にするのか集団回収にするのかというのとはっきりしないですし、有料化か、他の方法でやるかというのも、有料化というのは1つのいい方法ですけれども、意見としてありました、より啓発をして、ごみを減らしていくという個人、事業もそうですけれども、やはりごみを出さないという、もう少し啓発を進めるのもいいかなというように感じました。

○会長

ありがとうございます。〇〇委員。

○委員

参加させていただきまして、いろいろと勉強させていただきました。まず皆様に御礼を申し上げたいと思います。

私は、漢字とかが最初に気になっていたの、一言だけちょっと。8ページの「様々な議論を得て」というのは、これは「得て」でいいですか。「経て」ではと思ったんですが。上の3行目。これは「得て」でもいいとは思いますが、あえて「得て」と書いてあるんだしたら、それで結構です。ただ、いろいろな議論も出た上でという意味だと最初思ったので、経過の「経」という字のつもりで「得て」になったのかなと思って、もしそうだったら直してください。

それから、10ページの審議会の考え方の6行目の「理由はさまざま」になっているので、これは直してください。それは誤字だと思います。

あと、有料化のことを会長先生、とても熱心に説明されますが、確かに〇〇委員のご意見の、「有料化すると意識が上がるというのは、ばかにするな」というのは、おっしゃるとおりだなと思いました。会長先生が「リバウンドする時がある」とおっしゃったんですけども、それについては、例えば一旦上がった意識がしばらくすると下がってしまうというような分析をもしされているのであれば、そういったことも意識の動きについては、分析というか、その辺をちょっと教えていただきたいと思いました。

そのぐらいですね。ありがとうございました。

○会長

では、ちょっと申し上げますと、意識はかなり持続しますね。というのは、その証拠として、値下げをするというところもあります。政治的な要因で。「私は値下げする」などと言って首長に当選する人が出るということがあります。

値下げしても、もとに戻るといえることはないです。そうですね、私の調べでいきますと、例えば、東京都町田市とか神奈川県大和市などは、1リットル2円から1.5円ぐらいに下げているんですが、下げても、下げた年翌年等、減量していました。有料化の前の年からずっと、比較して減量効果は変わってないというようなことですね。

そして、有料化をやめるとか言って当選した人が出た市もありますが、その場合はさすがにちょっと増えましたけれども、有料化直後の減量水準ですね。これが13～14%減量していました。有料化の前年と比べて。若干リバウンド、それは当然だと思うんですけども、ごくわずかなものでして、せいぜい3%とかそのぐらいだったと思います。そして、またしばらくすると、もとの減量軌道に戻っていったというような、そんなことですので、

これは一体何だというと、要するに有料化をするということは、ごみについて、ともすると他人事と捉える人も出るんですけども、自分事というふうに捉えざるを得なくなるというところですよ。他人事ではなくて、ごみって自分のことだと。

戸別収集のいいところもそこだと思うんですよ。人様の近くにある集積所に持って行って、「これで終わりですね」ということでは済まなくなる。ごみについて自分で責任を持たなければならないということですよ。それが嫌な人は、すごい反対する人もいますが、本来、自分が出すごみには自分が責任を持つべきということが一番重要でして、これがもうごみ問題の全ての基本ですよ。

そんなことで、要するに、ごみの有料化で、ごみに関心を持って、ごみを減らすということが自らのライフスタイルに組み込まれるということですよ。これがものすごく重要なことです。

そうしますと、次は〇〇委員ですか。

○委員

どうも参加させていただきまして、ありがとうございます。いっぱいあるんですけども、集団回収は素晴らしいことだと思いますので、ぜひ協力しながらやっていけたらと思っています。

それから、団地の集積所の団地の号館ごとの集積所の回収ですか、それも私はとてもいいことだと思いますし、戸別回収ということを知って、団地1件1件回収してくれるのかなということもちらっと思ったんですけども、そうじゃなかった。それはそれで、号館は号館の集積所というようなお話もいただいたので、納得しました。

それから、今、〇〇委員からもお話がありましたけれども、戸別収集の高齢者の戸別に回収して下さるということはずっと前からやっていただいているんですけども、そのこともすごく助かっておりますので、ぜひそれも続けてやっていただくということ。

それから有料化は、どういうふうにして有料化になっていくのかと思っているんですけども、袋を買うことになるということになるんでしょうか。そこら辺をちょっとはつきりできたらなと私は思ったんですけども、そのときに、やはり不法投棄が多くなるんじゃないかと。自分のごみは自分で責任を持つということは、もう何十年前前からリサイクルの勉強会をやっておりますので、それはもう承知しているんですけども、そういうことで、有料化する前に、何かもっとやれることがあるのではないのかということもちらっと考えたんですけども、もう集団回収もしていますし、びん・缶の回収、それからプラ

スチクトレーの回収、ビニール袋のマイバッグを持っていきましょうという運動もしてきましたので、そういうことも含めて、だんだんごみ減量にはつながっているのではないかと。

今現在は、私たちは、冷蔵庫の中の残菜ですか、残りをなくすように、1カ月に1回、冷蔵庫の中を整理しましょうと。余計な物を買わないようにということの運動もしています。そういうようなこともやっていますから、本当に有料化ということに関して、仕方がないと思いますけれども、もっと何か他に皆さんにお話をして、協力して、自分自身のこととして捉えていかれたら、もっとごみも少なくなっていくんじゃないのかと、今回参加させていただいて、もっと感じております。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。そうですね。おっしゃるように、自分事として、ごみ問題、ごみのことを考えるという、そこが一番重要なことでありまして、その結果として、ごみが減るということでありまして、そのことが一番重要です。自分事として考えてもらうというね。

では、次は〇〇委員、どうぞ。

○委員

本当にこの審議会に出て、数カ月、頭の中はごみでいっぱいになりました。それぐらい、やはりこの集団回収と戸別収集の問題というのは大きな問題だと思っています。ここのパブリックコメントの10ページに、王子と赤羽地区のごみの回収方法アンケートに、70%が現状の収集でいいと言ってるけど、これはすごい驚くという文章が書いてありますよね。こちらから言わせると、「ふざけるな」と言いたいぐらいですよ。

確かに70%は、まだまだ皆さん、戸別回収というか、有料化に関しては納得はしてないんですね。地域というのは、自分はサポーターだと思っているんです。だから、サッカーで言えば、選手が行政でサポーターが地域、自治会・町会。自治会・町会が納得して応援しないと、はっきり言うと選手たちも動いていただけない。

そんな形になっているような現状だけど、でも、先ほど委員長が、有料化するとごみが17%減ると言われましたよね。その17%というのは大変大きなごみの減少で、だから、この審議会もそうだと思うんですけども、最終的には有料化に向かって動いていることは確かなんですね。これも自分で、最初は有料化冗談じゃないという気持ちでここに参加さ

せていただいたんですけれども、今は、やはり先行きは有料化しようがないんじゃないかなど。これだけのごみとの戦争で皆さん苦勞しているんだから、有料化になって、それぞれがごみのことを考えて、ごみを出さないようにする。個人個人が考えていくということは一番大事ではないかと思うんだけど、今、現状が納得してない方がこれだけいるのは、これは行政の怠慢でもあるし、議員さんたちにもお願いしたいですね。もっと地元で、こういう話があるんだよということを、もっともっと広報みたいな感じで教えていただく。

それがないと、やはりなかなか簡単に王子・赤羽70%を驚くって、本当に「ふざけるな」で、よくわかってない方たちがほとんどですよ。滝野川は、最初にそういうふう有料化にさせて、うまくそれが回転して、これは見本でやったというか、最初にモデル地区としてやって、それでうまく回っていった。それがモデル地区としてやっていって、うまく回っていたら、一旦止めて、滝野川地区はこんなうまくやっているんだから、皆さん、赤羽も王子もどうですかというような話が1回でもあればいいんですけれども、それがなかったんですね。ずっと滝野川はそのままモデル地区が継続して、もう滝野川は一番有料化に理解が深まって、それで赤羽・王子、多分これは滝野川在住の区民が書いたんだと思うんだけど、文章を読んでいるだけでもいらいらしてくるんですよ。はっきり言うと。

ですから、その辺のことも含めて、もう少し長い目で見ていただく。そして、行政も先生方も、委員長さんも皆さん方も、やはりもう少しPR、広報、その辺をやっていただいで、納得する方が逆に7割納得してくれたというような形になっていただければ大変ありがたいなと思いますし、スムーズに行くのではないかという気がします。現状、即有料化というのは、まず考えて、その考えを押しつけるような審議会であってはいけないというのは私の意見です。よろしくお願ひしたいと思います。

○会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。十分に説明をし、理解をしていただくという、合意形成のプロセスをきちんと踏んでということは非常に重要なことですよ。ありがとうございます。

○○委員、お願いします。

○委員

今、○○委員からパーセントの話が出ました。私はリサイクラー協議会代表としてここに参加していますので、私の考え方といいますか、6ページに堀船の方がいろいろ書いてありまして、集積所のことも書いてあります。リサイクラー協議会としては、集積所とス

テーションをやっている方々のお立場を尊重しなければいけないので、そういう立場からすると、集積所あるいはステーション回収をやっている方が非常にご苦労されているということを、まずご理解いただきたい。

それで、その方々が高齢化しているということも真剣に考えなければいけないということを見ると、やがて戸別収集にはどうしても進まざるを得ないんじゃないかなと思ってます。それが近い将来なのか、いろいろな条件が整ってからなのかということは時期の問題がありますが、やがてそういう方向、そしてその先には、今、〇〇委員もおっしゃっていましたが、有料化もやむを得ないのかなということだと思います。

ただ、このアンケートのことですが、滝野川の方の67.4%、赤羽・王子の方の70%という数字も、同じことを両方のそれぞれの地域でやってみたわけではないんですね。片方は戸別収集をやっているところの自分たちのよさ、片方は集団収集をやっているところのよさですから、どちらもやってみた形のパーセントではないということも頭に置いて議論しなければいけないかなと思ってます。王子・赤羽の方が70%ご満足されている。それはそれでいいこと。滝野川の方が67%も満足している。これもいいことですが、それでは他の方法をお互いにやってみたのかなということはないわけです。滝野川は、かつては集団収集をやっていたから、それと比べられたと言えればそれまでですが、現状で両方やってみて、いい方法を選んだわけではないので、そこら辺は、アンケートの結果は何とも言えない数字だなと思ってます。

ただ、住民の方々はそういう結論を出したということは、これは〇〇委員がおっしゃったように尊重しなければいけないので、そこを十分踏まえながら、私とすれば、これから戸別収集に近い将来は向かっていかざるを得ないんじゃないかなと、そういうふうに考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。〇〇委員、お願いします。

○委員

〇〇委員、大変申しわけない。滝野川地区でございませう。これから少しお話をさせていただきますと思います。

おかげさまで、どれぐらいの期間になるかわかりませんが、滝野川地区は戸別回収です。私たち、今回この勉強をさせていただいたおかげで、そういうことももっと緊密

に、どんな工夫がされているのかということを考えながら、この審議会が始まってから、随分と考えるようになりました。

そして、確かに戸別収集はきれいです。自分の家の名前の前に置くんですから、変な人はほとんどいません。とてもきれいで、すばらしいです。でも、戸別収集するには費用がいっぱいかかるそうです。ですから、それをどういうふうにするのか、ちょっと私たちに考えられないんですけれども、自分が住むところのごみを知ることができたことで、本当に我々も理解が深められてよかったことだなと思っておりますが、このごみ問題ですが、ごみ問題は、随分もう私たちは昔から——ごめんなさい、その前に私はリサイクラー活動機構から出させていただいております。そんなので、エコ広場館ですね。4館から出させていただいていると思っておりますので、この3Rを通して相当勉強もし、活動もし、ここまでやってきております。

それを踏まえて、これからどうしようかということですがけれども、続けていって、私たちから見ると、少し何か緩んできているかなと思うのは、レジ袋の件もそうですけれども、最初のうちは、本当に皆さん持って、今でも確かに増えていますよ。でも、スーパーに行くと、もうスーパーのお店屋さんのほうからポンポン、「はい、はい」っていうような感じでレジ袋を出してくれますよね。だから、私たちなんか、その前にかごの中に先に袋を入れておきます。そうすると、感じてくれますので、そんな工夫もしておりますけれども、並んでいるときに見ていると、本当に皆さん、スーパーで袋も2枚ぐらいもらっていますよね。ですから、そういうところも何か細かく見るようになってきたのかなとは思っております。ですから、そこら辺をもう少し、3Rも熱を入れてやっていいかなと、努力しなければいけないのかなということも思っています。

あと、何だろう。

あと、それから食品ロスもすごく今、重要視されていて、先ほど〇〇委員からもありましたけれども、食品ロスのごみを出さない、生ごみを出さない。随分と活動をしている仲間が言っていることですがけれども、やはりこれをどうやって広げたらいいのかということに今来ています。やはり活動の方たちは高齢者なので、まずそこが問題で、こういう話を聞いてくださる方が年々少なくなっていることは事実ですね。ですから、そこら辺も少し考えていかなければいけないのかなとは思っております。

でも、本当に今回の審議会に参加させていただいて、こんなふうに私自身が勉強すると思っただけじゃなかったですし、もっともっと力を入れて頑張っていかなければいけないなど

いうふうに思っております。これからも頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長

ありがとうございました。〇〇委員、お願いします。

○委員

実は、この前も言ったんですけれども、私が住んでいる王子本町三丁目というのは、前が滝野川四丁目、前は戸別収集をしまして、この5ページに書いてありますけれども、王子・赤羽で戸別収集すると2億円かかるという話が出まして、じゃあ今までの滝野川の戸別収集というのは、実際、滝野川に対して王子と赤羽で払っているんじゃないかと。そういうことですね。だって、王子・赤羽でやるのに2億円かかって、滝野川は既にやっているんだから、これは王子と赤羽が、我々が、じゃあ滝野川の援助をしているんじゃないかというのがよくわかった。それは皮肉のようだけれども、実際かなと私は聞いていました。

基本的に、有料化に私は反対です。北自連として言っているんです。もうできることなら有料化しないほうがいいんだけど、これは〇〇委員の言葉じゃないけど、いずれはしょうがないだろうと。これは、この中では思った。だけど、滝野川の戸別収集を今まで王子・赤羽で負担しているのに、さて、これから一緒に有料ですと言ったって、ちょっとこれは内心穏やかじゃないです。そういうことです。

○委員

昨年の春から今日まで、ごみ減量に関する盛りだくさんのテーマと一緒に勉強させていただきました。ありがとうございます。まず災害廃棄物から始まり、雑紙等の資源収集の議論、それから戸別収集、有料化、食品ロスですね。そういった形で、今現在、非常に重要なごみ行政に関わるものについてこの場で議論できましたことを非常に感謝しています。

今、ごみの問題として注目されているのが2つあって、食品ロスと、もう1つは海ごみのマイクロプラスチック。これが今、非常に深刻な問題として議論されています。そういった議論もできたということで、非常に興味深くできたと思います。

併せて北区のごみ行政に関して、ここでの議論を踏まえまして、よりよいごみ行政ができるようお祈りしたいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

○副会長

私、前の審議会とこのたびの審議会、2回参加させていただきました。以前は、正直申し上げまして、消費者として、ごみは出すだけ。できれば少なく出したほうがいいのかな。あとは、最終的に焼却処分で終わりかなといった程度の認識でした。でも、2回審議会に参加させていただいて、ごみはごみとして出せばごみでしかないんですが、資源になるところがたくさんあるんですね。

問題は、資源循環の経路にどうやって乗せるのかというところが肝心だと思います。そうすれば、ごみの部分は減るんですね。最悪、焼却処分でも熱量として回収することができます。そういったような点では、やはり循環経路にいかに乗せることができるのか。そういうようなところを追求していくというのが肝心なのかなと。

その中で、一消費者、1人の区民として何ができるのか。やはり啓発ということが大事だということは皆さんと同じような認識ですが、基本的には子供のうちから学校を經由して、それぞれの家庭でそういう取り組みを普及させていくというところが一番わかりやすいし、それから皆さんに過重にならないようなエコ活動ということが肝心だと思いますので、そのあたりから普及させていくことが一番ストレスの少なくて済む環境対応のやり方かなというようなことを感じました。

それから、23区内には特殊な事情があるということもこの度勉強させていただいてわかりました。一部事務組合に関連して二重構造になっているということは、以前は全くわからなかったものですから、何で他の都市部だとか市、他の自治体が取り組んでいることが23区ではいまいち先に進まないのかなと、そういうようなところも今回勉強させていただきました。23区が一斉にではなく北区モデルのようなものが何かできれば、せっかく私も参加させていただいたので、そういうようなところで何か期待したいなというような思いがしております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。昨年5月から1年近くにわたって熱心なご議論を頂戴しまして、このような形で答申を取りまとめることができました。厚く御礼を申し上げます。

それとともに、またここでの貴重な委員の皆さんからのご意見というものを、これから一般廃棄物処理基本計画を策定されるに当たって常に念頭に置いて活かしていただけだと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、部長から、一言ご挨拶をいただきたいと思いますので、お願いいたします。

○事務局（生活環境部長）

改めまして、本当に委員の皆様方には、昨年の5月から、また本日も貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。会長から今ございましたとおり、これから来年度、区は皆様方のご意見を受けまして、非常にたくさんの宿題をいただいたと思っております。これを皆様方のご意見をできるだけ区としては考えながら来年度の一般廃棄物処理基本計画に活かしてまいりたいと考えております。

北区といたしましては、これから非常に大きな課題を抱えております。まず1つは、北清掃工場が平成34年度から解体、新たな建設に入ること。この中では北区のごみは、より遠くのところ——足立区ですとか板橋区まで運ばなければならないということ、その処理経費等々かかるという大きな課題がある。また、堀船清掃作業所につきましては、この3月で休止をさせていただきますので、併せまして不燃ごみの9割資源化、こういうことをやってまいります。こういったことをやっていくためにも、地域の皆様方、清掃協会の皆様方、事業者の皆様方にご協力をいただけないと何1つ行政としては、先ほどパートナーというお話もありましたけれども、行政としては、そういったことをこれからもお力添えをいただきたいと思います切に思っております。

本当に長い期間、ありがとうございました。

2 答申

（区長入室）

（答申を区長へ）

○会長

よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局

ありがとうございます。

○区長

会長を初め、審議会委員の皆様方、大変ご苦労さまでございました。ただいま、会長より、今後のリサイクル清掃事業のあり方についての答申をいただきました。

委員の皆様には、大変お忙しい中、1年間で延べ6回にわたり、ご熱心に審議を重ねていただき、北区が取り組むべき具体策について取りまとめていただきまして、まことにあ

りがとうございます。改めて厚く御礼を申し上げます。

いただきました答申の内容につきましては、平成31年度に予定しております一般廃棄物処理基本計画の改定作業の中で具体化し、区民、事業者、行政が一丸となって、発生抑制、排出抑制のための施策を進めてまいります。

また、答申の中で、内容の充実や、新たに取り組むべき事業の整理をしていただいておりますので、予算化できるものに関しましては、議会とも相談の上、速やかに対応してまいりたいと思っています。

最後になりましたが、委員をお務めいただきました皆様のますますのご活躍をご祈念いたしますとともに、今後とも北区のリサイクル清掃行政にご理解とご協力をお願いいたしまして、御礼の挨拶とさせていただきます。本当に皆様、ありがとうございました。

○事務局（生活環境部長）

委員の皆様方、本当にありがとうございました。 これをもちまして、終了といたします。

閉会